

昭和五十年五月二十日提出
質問 第二一〇号

石川県下における北陸機械・オリエンタルチェーン・金産自工の労使紛争に関する

質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十年五月二十日

提出者 嶋 崎 讓

衆議院議長 前尾 繁 三郎 殿

石川県下における北陸機械・オリエンタルチェーン・金産自工の労使紛争に関する

質問主意書

石川県下における北陸機械工業株式会社（金沢市観音堂町イ四五番地、以下北陸機械という）・オリエンタルチェーン工業株式会社（金沢市神宮寺町一番地、以下オリエンタルという）並びに金産自動車工業株式会社（石川県松任市徳丸町六七〇番地、以下金産という）の労使紛争について質問する。

一 北陸機械・オリエンタル・金産で倒産、分裂、基準法違反、不当労働行為などの労使の紛争が続いているが、その経過と現状について明らかにせよ。

二 北陸機械の倒産は石川県下では極めて深刻な事件になっている。北陸機械の労働組合である全国金属労働組合石川県地方本部北陸機械支部では会社再建を主張して、名古屋高裁に抗告す

るなどの行為を行っているが北陸機械の会社・銀行・丸紅などの抵当権者などが非協力といわれている。特に従業員の労務債権だけで十五億に達しているだけに、その再建・労働者の未払労務債権確保などについて、政府・労働省・石川県当局はいかなる対策を進めているか明らかにされたい。あわせて通産省としての対策をも明らかにせよ。

三 北陸機械・オリエンタル・金産の労働組合、又は従業員から労働基準法違反について申告がされているが、その件数・内容並びに処理状況について明らかにせよ。

四 オリエンタル・金産では東京・石川の各地方労働委員会に不当労働行為救済の申立てを、地方裁判所に仮処分申請などがなされているが、その件数・内容並びに進行状況を明らかにすると共に、すでに救済命令仮処分決定も出たといわれているが、その履行状況をも明らかにせよ。

五 オリエンタルでは、昨年の賃上げ闘争の際、協和銀行の命令で賃上げは一円もできないと主張したため、その労働組合が協和銀行金沢支店長に面会し、その事実を質問したところ、支

店長は、「賃上げをすればオリエンタルを倒産させる」と言明したため、労働組合はゼロ回答で妥結したといわれている。

それがもとでオリエンタルの労使紛争が激化したといわれているが、そのような協和銀行の態度は不当なものといわざるをえないと思うが、政府・大蔵省の見解を求める。

六 オリエンタル・金産の両社の会社とその管理職・第二組合などによつて、両社に勤務する全国金属労働組合の組合員に暴力行為などの刑事事件が発生し、警察が、会社側の管理職などを逮捕したといわれているが、その後の処理状況について明らかにせよ。

七 これら三社の労使紛争について、政府・労働省・石川県当局は、いかなる解決策があるか明らかにせよ。

右質問する。